

## 第6期（平成27年度～平成29年度）計画期間の保険給付費の推移 参考資料

### 【介護サービス等諸費】

#### 2-1-1 居宅介護サービス給付費

##### （費用の概要）

デイサービスやホームヘルプ、ショートステイなど、在宅の要介護1から5の人に対しサービス事業者が提供するサービスに係る費用。

##### （計画と実績の比較）

制度改正により、平成28年度から小規模のデイサービスが地域密着型サービスに移行したことにより、当該項目からの支出がなくなった。他にも被保険者数に比例して認定者数の増加を踏まえた計画値としていたものが減少傾向となったことや、市内の訪問リハ事業所がなくなったり、提供サービスが減少したことも影響している。

#### 2-1-3 地域密着型介護サービス給付費

##### （費用の概要）

要介護1から5の人に対する認知症対応型共同生活介護（グループホーム）や地域密着型通所介護（小規模デイサービス）、地域密着型介護老人福祉施設などのサービスに係る費用。原則、市内の地域密着型サービスは、市民のみが提供を受けることができる。

##### （計画と実績の比較）

3か年度の平均では約0.5%の差額。平成28年度から、小規模デイサービスが「2-1-1 居宅介護サービス給付費」から移行。

#### 2-1-5 施設介護サービス給付費

##### （費用の概要）

介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設）に係る費用。

##### （計画と実績の乖離理由）

平成29年度の計画値に比して、約1.0%の減。特別養護老人ホームへの入所が、平成27年度以降要介護3以上となったため、かけこみ的な入所が見られた。入所後は安定した生活を送れることで介護度が落ち着き、平成28年度以降は本来の給付費程度に落ち着いている。計画値では、入所要件が要介護3以上となることを踏まえ定員割れも想定し、重度者の入所に伴い、後半に給付費が上がるの見込んでいた。

#### 2-1-7 居宅介護福祉用具購入費

##### （費用の概要）

要介護1から5の人が、在宅での生活（介護）を継続するために必要なポータブルトイレや入浴補助用具などの福祉用具購入に伴う保険給付に係る費用。

##### （計画と実績の比較）

要支援時期での購入率が高くなると想定して第6期の計画値を低く抑えていたが結果として第6期計画期間を通して計画値を上回る支出となった。

## **2-1-8 居宅介護住宅改修費**

### **(費用の概要)**

要介護1から5の人が、在宅での生活（介護）を継続するために必要な段差解消や手すりの設置などの住宅改修に伴う保険給付に係る費用。

### **(計画と実績の比較)**

第5期計画期間における増加傾向を加味した計画値を設定していたが、結果として計画値を大きく下回った。要支援の段階で必要な改修を行う人が増加（利用者数ベースでは介護予防住宅改修費の対象者が増えている）しており、早期の支援につながっていることが要因の一つと思われる。

## **2-1-9 居宅介護サービス計画給付費**

### **(費用の概要)**

要介護1から5の人に対するケアプラン作成に係る費用。

### **(計画と実績の比較)**

居宅のケアプラン作成については、第6期計画期間中の認定者数の減少傾向に比例して減少した。

## 【介護予防サービス等諸費】

### 2-2-1 介護予防サービス給付費

#### （費用の概要）

デイサービスやホームヘルプなど、在宅の要支援1・2の人にサービス事業者が提供するサービスに係る費用。

#### （計画と実績の比較）

全体的な差異は、平成27年度以降のデイサービス及び訪問介護の介護報酬改定に伴うもの。また、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う減少分の見込みが計画値に反映されていなかったために最終年度において計画値との差異が生じた。

### 2-2-3 地域密着型介護予防サービス給付費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人に対する認知症対応型共同生活介護（グループホーム）などのサービスに係る費用。原則、市内の地域密着型介護予防サービスは市民のみが提供を受けることができる。

#### （計画と実績の比較）

計画値では、要支援2を1名分で計画していたが、認知症高齢者の増加に伴い、要支援2の者の利用が増加した。

### 2-2-5 介護予防福祉用具購入費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人が、在宅での生活（介護）を継続するために必要なポータブルトイレや入浴補助用具などの福祉用具購入に伴う保険給付に係る費用。

#### （計画と実績の比較）

第5期計画期間において増加傾向にあったため、平成27年度以降高めに計画した。結果としては、以前の傾向に戻り、要介護者になってからの購入となっている。

### 2-2-6 介護予防住宅改修費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人が、在宅での生活（介護）を継続するために必要な段差解消や手すりの設置などの住宅改修を行うことに伴う保険給付に係る費用。

#### （計画と実績の比較）

在宅生活を維持するために、軽度の段階における住宅改修が増加傾向にある。

### 2-2-7 介護予防サービス計画給付費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人に対するケアプラン作成に係る費用。

#### （計画と実績の比較）

要支援者のニーズに応じてプランを作成している。概ね計画どおりに推移していたが、平成29年度からの介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴う減少分の見込みが計画値に反映されていなかったために最終年度においては、計画値との差異が生じた。

## 【その他諸費】

### 2-3-1 審査支払手数料等

#### （費用の概要）

サービス提供事業者からの請求について、国民健康保険団体連合会にその審査及び支払を委託しており、当該審査及び支払に係る手数料。

## 【高額介護サービス等費】

### 2-4-1 高額介護サービス費

#### （費用の概要）

要介護1から5の人の介護サービス利用者負担月額が一定額を超えた場合の支給に係る費用。

### 2-4-2 高額介護予防サービス費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人の介護予防サービス利用者負担月額が一定額を超えた場合の支給に係る費用。

## 【高額医療合算介護サービス等費】

### 2-5-1 高額医療合算介護サービス費

#### （費用の概要）

要介護1から5の人の介護保険と医療保険の両方の利用者負担年額が一定額を超えた場合の支給に係る費用。

### 2-5-2 高額医療合算介護予防サービス費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人の介護保険と医療保険の両方の利用者負担年額が一定額を超えた場合の支給に係る費用。

## 【特定入所者介護サービス等費】

### 2-5-1 特定入所者介護サービス費

#### （費用の概要）

要介護1から5の人の施設サービスや短期入所の利用の際に負担する食費及び居住費について、あらかじめ申請に基づき設定された上限と基準費用額との差額分の支給に係る費用。

### 2-5-2 特定入所者介護予防サービス費

#### （費用の概要）

要支援1・2の人の短期入所の利用の際に負担する食費及び居住費について、あらかじめ申請に基づき設定された上限と基準費用額との差額分の支給に係る費用。